

2015年9月14日

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆さまへ

少額短期保険ハウスガード株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では、次の窓口におきまして、お客さまからの被害のご連絡・ご相談、お問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。

ハウスガード 事故受付センター

フリーダイヤル 0120-365-099

24時間365日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆さまへ

当社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「保険料の支払い」ならびに「継続契約の締結手続き」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、次の窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
茨城県	古河市（こがし） 結城市（ゆうきし） 下妻市（しもつまし） 常総市（じょうそうし） 守谷市（もりやし） 筑西市（ちくせいし） 坂東市（ばんどうし） つくばみらい市 （つくばみらいし） 結城郡八千代町 （ゆうきぐんやちよまち） 猿島郡境町 （さしまぐんさかいまち）	平成27年9月9日

適用都道府県	適用市町村	法適用日
栃木県	栃木市（とちぎし） 佐野市（さのし） 鹿沼市（かぬまし） 日光市（にっこうし） 小山市（おやまし） 下野市（しもつけし） 下都賀郡壬生町 （しもつがぐんみぶまち） 下都賀郡野木町 （しもつがぐんのぎまち）	平成 27 年 9 月 9 日
宮城県	仙台市（せんだいし） 栗原市（くりはらし） 東松島市（ひがしまつしまし） 大崎市（おおさきし） 宮城郡松島町 （みやぎぐんまつしままち） 黒川郡大和町 （くろかわぐんたいわちょう） 加美郡加美町 （かみぐんかみまち） 遠田郡涌谷町 （とおだぐんわくやちょう）	平成 27 年 9 月 10 日

ハウスガード カスタマーセンター

フリーダイヤル 0120-365-289

受付 9:00~17:00（年末年始を除く）